

平成26年第9回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成26年10月8日(水) 午前11時00分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長, 社本監査室長, 萩総務部長, 小出教務部長, 大石総務課長, 滝本企画広報評価課長, 伊藤会計課長, 西田学生支援課長, 藤井施設課長, 加藤研究支援課長, 成田経営企画課長

議事に先立ち、平成26年第8回役員会(平成26年9月10日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 技術職員の後任補充について

本件について、学長から発議があり、定年退職等に伴う後任補充は原則行わないこととし、補充の必要性については役員会で協議し対処することになっていること。

この度、薬剤部長から、定年退職者等に係る後任補充の要求があったことの説明があった。

次いで、大石総務課長から資料1に基づき、次のとおり説明があった。

- ①本年度末の医療職の定年退職者のうち、薬剤部 副薬剤部長 原 千恵子 氏は再雇用を希望していないこと。そのため、医療職従事者が1名欠員となること。
- ②薬剤部長から、業務の都合上、後任補充の強い要望があり、更に後任補充者の身分が非常勤職員では身分が不安定であり、質の高い優秀な職員の確保ができないことから常勤職員での補充の申し出があったこと。

その後、審議の結果、病院の運営上、今回欠員となる医療従事者について、定年退職に伴う後任不補充の原則は適用せず、常勤職員での補充を認めることが了承された。

2. 旭川医科大学における研究活動の不正行為防止計画の改正(案)について

学長から発議があり、次いで不正行為防止対策委員会の委員である吉田貴彦教授から次のとおり説明があった。

- ①研究活動の不正行為については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正(平成26年2月18日改正文部科学大臣決定)、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文部科学大臣決定)の二つのガイドラインの改正が行われたこと。
- ②今年度は、改正ガイドラインに基づき、資料2-1のとおり「旭川医科大学における研究活動に不正行為防止計画」の改正(案)、資料2-2のとおり「平成26年度 研究活動の不正行為防止実施計画(案)」を作成したこと。

引き続き、加藤研究支援課長から資料2-1～2に基づき、説明があった。

その後、審議の結果、研究活動の不正行為防止計画の改正（案）、研究活動の不正行為防止実施計画（案）が了承された。

3. 病理診断科の新設について

学長から発議があり、次いで松野病院長から、平成26年度の診療報酬改定において、従前より算定している病理診断管理加算の施設基準に、「病理診断科を標榜している保健医療機関であること。」の要件が新たに追加されたため、病理診断科を標榜し、本院診療科として、病理診断科を新設したい旨の説明があった。

その後、審議の結果、病理診断科の標榜、新設することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 学校教育法及び国立大学法人法等の改正並びに学内規則の総点検の実施について

萩総務部長から資料4-1～4に基づき、次のとおり説明があった。

- ①大学改革を進める上で、大学のガバナンスの在り方について、様々な問題が提起されており、学長がリーダーシップを発揮して機動的な大学改革を進めて行くことが多方面から期待されていること。
- ②各大学がガバナンス改革の観点から、学長のリーダーシップを確立するための体制を整えることが重要であると「中央教育審議会大学分科会」から提言されていること。
- ③本学においても、学内規則の総点検を実施し、ガバナンス改革の推進を図って行くことが必要であること。
- ④平成26年12月中旬に、文部科学省による内部規則等の総点検、及び見直しの進捗状況の調査、並びに平成27年4月末に同調査の本調査が実地される予定であり、本学でもロードマップに基づき、今後学内規則の総点検・見直しを行なう予定であること。
- ⑤関係法令等については、今後本学ホームページに掲載すること。

(2) 大学院学生に対する奨学金について

西田学生支援課長から次のとおり説明があった。

- ①平成25年10月に実施した会計検査院実地検査の結果を踏まえ、同院から平成26年8月21日付けで、資料5-1のとおり本学大学院学生に対する奨学金制度について、照会があったこと。
- ②本学では大学運営会議で検討し、資料5-1のとおり平成26年8月29日付けで回答したこと。
- ③今後、早急に奨学金を受給した修了者を含む学生に対してアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめること。
- ④選考基準を具体化する等、今後のあり方について検討し、平成28年度入学者から適用できるよう、来年春までに結論を出したいこと。
- ⑤資料5-2のとおり、今年度後期奨学金申請受付時から、申請書様式に新たに申請理由を記述する欄を追加したこと。

(3) 環境報告書2014について

「環境報告書2014」を資料として配付していること。

次いで、藤井施設課長から次のとおり説明があった。

- ①環境報告書は、環境配慮促進法により、事業年度ごとに毎年9月末日までに公表することが義務づけられており、平成18年度から毎年ホームページで公表していること。内容としては、教育・研究、病院運営、社会・国際貢献への取組及び環境方針や実施計画、環境への取組状況、事業活動に伴う環境負荷等を記載していること。
- ②昨年の11月5日に開学40周年を迎え、記念行事の実施について掲載し、更なる教育・研究・医療の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献に尽くす使命をアピールしたこと。

次回の開催予定

次回役員会は、平成26年11月19日（水）午前11時00分から開催すること。